# 施策評価シート(平成21年度の振り返り、総括)

作成日 平成 月 22 年 6 29 日

施策No.	4	施策名	障害者福祉の充実			
主管課名	町民福祉課	主管課長名	関 章二			
関係課名	子育て健康課(健康推進G)					

施策の目的 【対象】	②町民(外国人含)	対象指標名	単位	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 見込み	23年度 見込み
		①障害者手帳、療育 手帳及び精神障害者 保健福祉手帳保有者		1,286	1,328	1,379	1,407	1,447	
		②人口(外国人含)	人	24,250	23,809	23,305	22,924	22,591	

施策の目的 【意図】	U-2 誇りを付つ(日刃りし)生佰 レーナとふ		単位	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 目標	23年度 目標
		①-1, -2 支援を 受けている障害者数	人	104	105	121	138		
		①-3 ふれあい交 流会への参加者数	人			102	114		
		②ノーマライゼーショ ンの理念を理解して いる町民の割合	%			88.8	93.5		
	①-1, -2給付サービスをうけて いる障害者 ①-3 実数をカウント ②町民アンケートで把握								
		_							

### 成果指標設 定の考え方

- ①-1,-2 自立支援に必要なサービスを受けることにより地域で自立した生活を営むことを目指す。また、自分 に誇りをもち生活できていることにつがながる。
- ①-3 町の行事であり、参加者数が増えれば障害者の社会参加が進んだと考える。
- ②直接的な設問
- 1) 住民の役割 (住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- <町民>
- ①障害及び障害者への認識と理解に努める。
- ②障害者支援に係る技術(手話、点字、車いすの押し方等)の習得する。
- <障害者>
- ①就労意欲をもつ。
- ②積極的に社会参加する。

### 施策成果向 上にむけた 住民と行政と の役割分担

- 2) 行政の役割 (町がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
- <町>
- ①社会参加する機会をつくる。
- ②障害者理解促進について周知する。(障害者支援技術講習会の開催)
- ③障害者の社会参加を困難にしている様々な生活上の障壁(バリア)を取り除く。
- <県・国>
- ①障害者の主体的な選択が尊重され、障害者が自分らしく自立して生活していくことが出来る地域社会の確 立。
- ②自立支援法施行以降、障害者支援に係る業務及び事業が県・国から移管されており直接的な業務はほぼ ない。
- ③補助金についてはひも付きが多い。

#### 1. 施策の成果水準とその背景・要因

- 1)現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は?以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?) ①ノーマライゼーションの理念を理解している町民の割合がH20年度88.8%、H21年度93.5%と増加している。その要因は、学校における福祉教育の効果、社会福祉協議会の啓発活動による。公共施設のバリアフリー化に取り組んだ結果によるものと考えられる。
- ②ふれあい交流会への参加者数は、H20年度102人、H21年度114人の微増している。要因として、参加型のプログラム(カラオケ等)であり、社協における啓発、内容の充実などが考えられる。
- 2)他団体との比較 (近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は?) ①他町村と同等レベルと思われるが、施設整備が遅れている。
- ②障害者のデイサービス専用施設がない。現在は介護サービス施設と併用し、そのために昭和村等他町村へ委託している。
- 3)住民の期待水準との比較 (住民の期待よりも高い水準なのか 同程度なのか、低いのか)、その他の特徴は? ①障害者デイサービス施設等を町営で→町外施設等でサービスを受けている関係者から、住み慣れた地域で生活するための施設が町にあれば、サービスを受けながら実家で暮らしたいという要望がある。
- ②就労場所が近くになく、できれば家の近くで働きたい。利根西部福祉作業所(ピッコロ)の定員増を望む声も ある。

### 21年度の 評価結果

## 2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み(事務事業)の総括

- 1)町の単独事業として、ふれあい交流会、意見交換会がH21年度から始まり、障害者の交流と意見交換の場を提供することができた。
- 2) 地域活動支援センター事業(ぴっころ)を通して障害者の働く場所を確保した。
- 3) 障害者を榛名養護学校沼田分校へ送迎する移動支援事業は、利用者の利便向上と家族の負担軽減につながった。
- 4) 障害者自立支援法は、市町村障害者施策及び事務に大きな影響を与え、サービス受給者にとまどいと負担を与えた。

### 3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- 1)サービスを選択できるようになったが、自己負担が必要となった。
- 2) 障害者施設はおよそ30人程度の利用者があれば運営が成り立つとされているが、それだけの規模にする には周辺地からの利用者の需要等多くの問題がある。
- 3) ぴっころの定員増を期待する声があり、検討を要する。
- 4)この施策は町の裁量が狭い反面で町の費用負担がある。H25年度までに、自立支援法を廃止し、新たな 法律が制定されることから、今後の動向を注視する必要がある。